

情報公開・個人情報保護審議会 諮問・報告事項

件名	災害共済給付に係る外部結合について(学校)
----	-----------------------

内容は別紙のとおり

条例の根拠

【諮問】

第17条第1項第4号(電子計算機の外部結合)

(担当部課：教育委員会事務局 学校運営課 保健給食係)

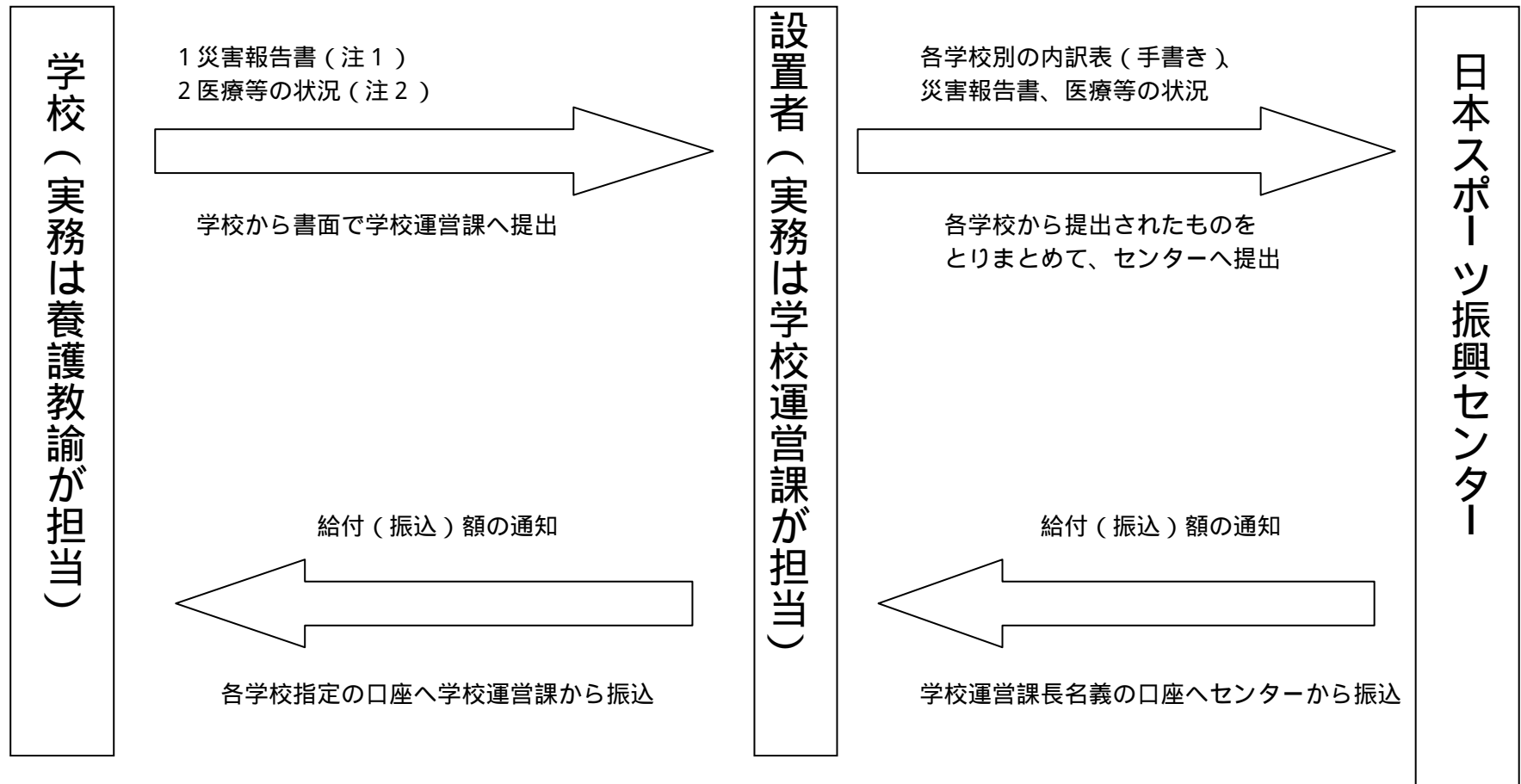
事業の概要

事業名	災害共済給付
担当課	教育委員会事務局学校運営課
目的	災害共済給付申請事務の効率化
対象者	幼稚園、子ども園、小・中学校及び特別支援学校に在籍する児童等 12,000 人
事業内容	<p>災害共済給付制度は、学校の管理下において児童・生徒に「災害」(ケガなど)が生じた場合に、これに伴う医療費等を保護者に給付する公的な制度である。独立行政法人日本スポーツ振興センター(以下「センター」という。)が運営を行っており、平成 20 年度現在、全国の小学生のうち 99.9%、中学生のうち 99.8%、幼稚園児のうち 81.3%がこの制度に加入している。</p> <p>この災害共済給付について、センターへの申請は従来、書面により行っていたが、給付事務の効率化・センターからの送金事務の迅速化等を目的として、平成 17 年度に、センターは電子による申請システムを導入した。このシステムの導入状況については、平成 20 年度現在、全国では 78.7%、東京都では 37.8%となっている。特別区については、平成 22 年 1 月現在、10 区が導入しており、平成 22 年 4 月に、新たに 1 区導入する予定とのことである。</p> <p>本区の申請システム導入については、センターから再三、早期導入の要望を受けている。また、書面による申請は、その件数の減少に伴い、センターからの送金時期が遅くなっている。このたび、学校イントラネットシステム実施により、各校における本件の実務担当者である養護教諭に対してパソコンが貸与され、申請システムによる処理が容易な状況となったため、導入を行うものである。</p>

件名 災害共済給付に係る外部結合について

保有課(担当課)	教育委員会事務局学校運営課
登録業務の名称	災害給付制度
結合される情報項目(たれの、どのような項目か)	被災した児童・生徒の氏名及びふりがな、学年、組、年歳、生年月日、性別、保護者(受給者)氏名、災害発生日、災害発生時刻、災害発生の場所、災害発生の状況、学校のとった措置状況、その他参考となる事項、療養年月、傷病名、療養報酬請求点数、負傷部位又は疾病の種類、処方、調剤報酬点数
結合の相手方	独立行政法人日本スポーツ振興センター(以下「センター」という。)
結合する理由	<ol style="list-style-type: none"> 1 保護者への給付金支払の迅速化(区からの申請後、センターから送金を受けるまでの期間が約1か月短縮される) 2 事務処理の効率化(入力漏れ・単純エラーの防止など)
結合の形態	インターネット回線を介して、センターのホームページにアクセスする。(送信内容は、SSL方式により暗号化)
結合の開始時期と期間	平成22年5月(予定)から(以降継続)
情報保護対策	<ol style="list-style-type: none"> 1 インターネットにより情報を送受信する際には、その内容を暗号化している。 2 区側(養護教諭)がセンターと情報を送受信する際には、必ず学校イントラネットシステムのパソコンを使用させ、各教諭別のID番号・パスワードを入力させた上で、インターネットに接続させる。 3 センター側は、各校からホームページにアクセスを受けた際に、学校別のID番号・パスワードを入力させることにより、他人のなりすまし等を防止する。また、定期的にパスワードを変更させる。 4 各校から送信を受けた情報の管理について、センターは以下の対策を取る。 <ol style="list-style-type: none"> (1)センターのイントラネットにファイアーウォール(外部侵入防護装置)を設置 (2)センターの職員が使うパソコンに、ウイルスチェック等のセキュリティ措置を講じる。 (3)アクセスログの管理により、職員の作業管理を行う。 (4)ID管理により、情報の取り扱いを行う職員を制限する。 (5)内部規則により、センターの理事を「個人情報統括保護管理者」として位置づけ、情報管理を徹底する。

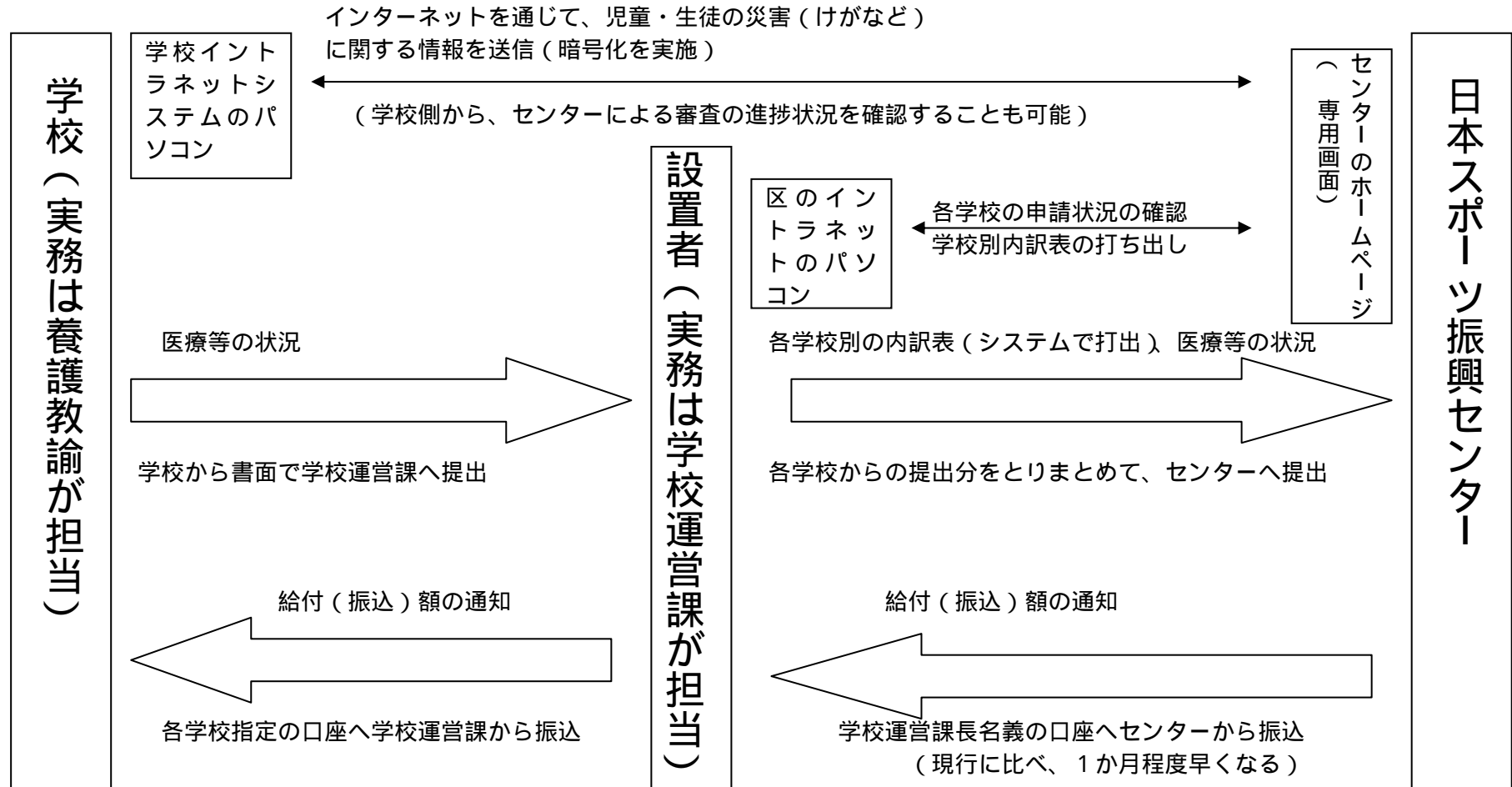
現行の事務処理の流れ



注1 けがの発生状況などを、各学校において手書きで記入したもの

注2 傷病名・療養点数などを医師が記入し、押印したもの

申請システム導入後の事務処理の流れ



各学校及び設置者ごとのID番号及びパスワードの入力が必要